

# 彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

県では、彩の国資源循環工場運営協定に基づいて、周辺環境の調査を行っています。

このたび、周辺環境調査のうち、令和2年度第4回大気質、第4回防災調節池の水質、第4回雨水の水質及び第3回悪臭、騒音・振動の水質の調査結果がまとまりました。

今回の測定では、運営協定書に定める基準や環境基準又は排出基準を上回ったものはありませんでした。その概要は以下のとおりです。

## 大気質（第4回）の調査概要

- 測定場所  
No.1、No.2、No.3、No.4、No.5、No.6、No.7
- 測定日 令和3年1月14日（木）～ 1月21日（木）
- 測定項目及び測定値 別表1のとおり  
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。

## 騒音・振動の調査概要

- 測定場所 No.1、No.2、No.4、No.6
- 測定日 令和3年2月18日（木）～ 2月19日（金）
- 測定項目及び測定値 別表6のとおり  
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。

## 防災調節池の水質（第4回）の調査概要

- 採水場所 No.8
- 採水日 令和3年2月10日（水）
- 測定項目及び測定値 別表2のとおり  
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

## 防災調節池に流入する雨水の水質（第4回）の調査概要

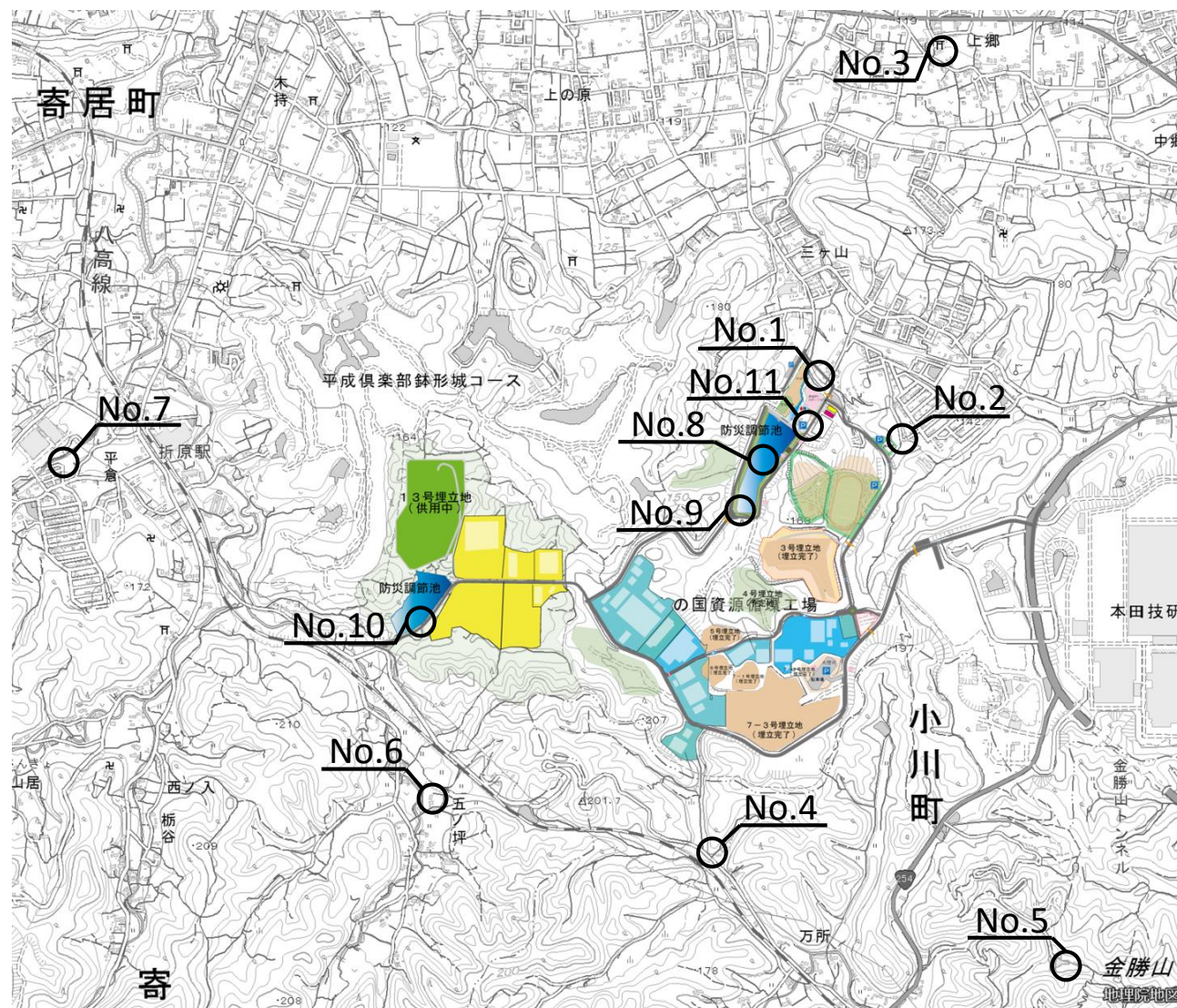
- 採水場所 No.9
- 採水日 令和3年2月16日（火）
- 測定項目及び測定値 別表3のとおり  
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

## 13号埋立地南側防災調節池に流入する雨水の水質（第4回）の調査概要

- 採水場所 No.10
- 採水日 令和3年2月16日（火）
- 測定項目及び測定値 別表4のとおり  
今回の測定では、すべて環境基準又は排水基準を下回っています。

## 悪臭（第3回）の調査概要

- 測定場所 No.1、No.2、No.4、No.6
- 測定日 令和3年2月8日（月）
- 測定項目及び測定値 別表5のとおり  
今回の測定では、すべて運営協定書に定める基準を下回っています。





彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果  
大気質

測定(採取)期間

第1回 令和2年5月14日(木)から5月21日(木)

第2回 令和2年7月9日(木)から7月16日(木)

第3回 令和2年10月8日(木)から10月15日(木)

第4回 令和3年1月14日(木)から1月21日(木)

				オリエントタル火工(株)所有地前(No.1)					蔵田地区内(No.2)				
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	4回測定結果について	第1回	第2回	第3回	第4回	4回測定結果について
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.000	0.000	0.000	0.000	運営協定基準を満たしていた。	0.000	0.000	0.000	0.000	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.001	0.000	0.000	0.002	運営協定基準を満たしていた。	0.000	0.000	0.000	0.002	運営協定基準を満たしていた。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.2	0.2	0.1	0.3	運営協定基準を満たしていた。	0.2	0.1	0.2	0.3	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.2	0.2	0.2	0.4	運営協定基準を満たしていた。	0.2	0.2	0.2	0.3	運営協定基準を満たしていた。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.009	0.008	0.009	0.013	運営協定基準を満たしていた。	0.008	0.009	0.012	0.013	運営協定基準を満たしていた。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m <sup>3</sup>	0.1以下	0.023	0.029	0.012	0.018	運営協定基準を満たしていた。	0.017	0.015	0.013	0.016	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	mg/m <sup>3</sup>	0.2以下	0.037	0.045	0.019	0.031	運営協定基準を満たしていた。	0.024	0.021	0.022	0.028	運営協定基準を満たしていた。
ダイオキシン類		pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6以下	0.0062	0.0056	0.0035	0.013	運営協定基準を満たしていた。	0.0059	0.0032	0.0035	0.012	運営協定基準を満たしていた。

				天神社内(No.3)					深田地区内(No.4)				
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回 <sup>*2</sup>	第3回	第4回	4回測定結果について	第1回	第2回	第3回	第4回	4回測定結果について
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.000	0.000	0.000	0.000	運営協定基準を満たしていた。	0.000	0.000	0.000	0.000	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.000	0.000	0.000	0.002	運営協定基準を満たしていた。	0.002	0.000	0.001	0.002	運営協定基準を満たしていた。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.2	0.2	0.1	0.3	運営協定基準を満たしていた。	0.2	0.2	0.2	0.3	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.2	0.2	0.1	0.3	運営協定基準を満たしていた。	0.2	0.2	0.2	0.3	運営協定基準を満たしていた。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.008	0.006	0.007	0.011	運営協定基準を満たしていた。	0.008	0.005	0.006	0.009	運営協定基準を満たしていた。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m <sup>3</sup>	0.1以下	0.022	0.030	0.013	0.019	運営協定基準を満たしていた。	0.016	0.023	0.012	0.020	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	mg/m <sup>3</sup>	0.2以下	0.036	0.047	0.021	0.032	運営協定基準を満たしていた。	0.023	0.059	0.017	0.037	運営協定基準を満たしていた。
ダイオキシン類		pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6以下	0.0067	0.0068	0.0080	0.012	運営協定基準を満たしていた。	0.0065	0.0051	0.0031	0.012	運営協定基準を満たしていた。

※2採取期間 令和2年7月10日から7月17日

				埼玉県小川げんきプラザ内(No.5)					五之坪集落農業センター(No.6)				
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	4回測定結果について	第1回	第2回	第3回	第4回	4回測定結果について
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.001	0.000	0.000	0.001	運営協定基準を満たしていた。	0.000	0.000	0.000	0.000	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.010	0.003	0.000	0.003	運営協定基準を満たしていた。	0.001	0.000	0.000	0.001	運営協定基準を満たしていた。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.2	0.2	0.2	0.3	運営協定基準を満たしていた。	0.2	0.1	0.2	0.3	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.3	0.2	0.2	0.3	運営協定基準を満たしていた。	0.2	0.2	0.2	0.3	運営協定基準を満たしていた。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.008	0.007	0.005	0.009	運営協定基準を満たしていた。	0.005	0.005	0.004	0.007	運営協定基準を満たしていた。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m <sup>3</sup>	0.1以下	0.017	0.030	0.011	0.018	運営協定基準を満たしていた。	0.014	0.020	0.011	0.017	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	mg/m <sup>3</sup>	0.2以下	0.031	0.054	0.015	0.034	運営協定基準を満たしていた。	0.021	0.026	0.023	0.033	運営協定基準を満たしていた。
ダイオキシン類		pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6以下	0.0060	0.0069	0.0028	0.011	運営協定基準を満たしていた。	0.0057 <sup>*1</sup>	0.0050	0.0029	0.010	運営協定基準を満たしていた。

※1採取期間 令和2年5月21日から5月28日

				平倉住宅脇(No.7)				
測定項目		単位	運営協定基準	第1回	第2回	第3回	第4回	4回測定結果について
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.04以下	0.000	0.000	0.000	0.000	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	ppm	0.1以下	0.002	0.000	0.000	0.000	運営協定基準を満たしていた。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	10以下	0.2	0.2	0.1	0.2	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の8時間平均値の期間最大値	ppm	20以下	0.2	0.2	0.2	0.2	運営協定基準を満たしていた。
二酸化窒素	1時間値の1日平均値の期間最大値	ppm	0.06以下	0.005	0.005	0.004	0.009	運営協定基準を満たしていた。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値の期間最大値	mg/m <sup>3</sup>	0.1以下	0.019	0.018	0.015	0.017	運営協定基準を満たしていた。
	1時間値の期間最大値	mg/m <sup>3</sup>	0.2以下	0.032	0.024	0.022	0.038	運営協定基準を満たしていた。
ダイオキシン類		pg-TEQ/m <sup>3</sup>	0.6以下	0.0056	0.0058	0.0028	0.011	運営協定基準を満たしていた。

## 彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果

## 水質(防災調節池)

測定(採水)期日

第1回 令和2年5月20日(水)

第2回 令和2年9月29日(火)

第3回 令和2年11月30日(月)

第4回 令和3年2月10日(水)

採水場所:防災調節池の中央付近

測定項目		単位	第1回	第2回	第3回	第4回	4回測定結果について
1	水素イオン濃度		7.2	8.3	8.2	7.4	あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(6.5~8.5)を満たしていた。
2	生物化学的酸素要求量		2.2	2.5	2.4	2.9	あてはめる環境基準はないが排水基準(25以下)を満たしていた。
3	化学的酸素要求量		5.5	8.1	8.4	7.2	あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。
4	浮遊物質		10	6	10	10	あてはめる類型はないがA類型の環境基準(25以下)を満たしていた。
5	ノルマルヘキサン抽出物質含有量		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	—
6	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類含有量)		0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(5以下)を満たしていた。
7	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類含有量)		2.5未満	2.5未満	2.5未満	2.5未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(30以下)を満たしていた。
8	フェノール類含有量	mg/ℓ	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
9	銅含有量		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(3以下)を満たしていた。
10	亜鉛含有量		0.028	0.011	0.006	0.009	環境基準(0.03以下)を満たしていた。
11	鉄含有量		0.57	0.46	0.42	0.22	あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。
	溶解性鉄含有量		0.19	0.11	0.10未満	0.10未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。
12	マンガン含有量		0.61	0.64	0.42	0.29	あてはめる基準はないが、過去の測定値と比較してその範囲内であった。
	溶解性マンガン含有量		0.45	0.51	0.36	0.17	あてはめる環境基準はないが排水基準(10以下)を満たしていた。
13	クロム含有量		0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(2以下)を満たしていた。
14	ふっ素含有量		0.09	0.12	0.11	0.11	環境基準(0.8以下)を満たしていた。
15	大腸菌群数	個/mℓ	30未満	30未満	30未満	30未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(3000以下)を満たしていた。
16	窒素含有量		1.0	1.3	0.90	0.63	あてはめる環境基準はないが排水基準(120以下)を満たしていた。
17	りん含有量		0.040	0.054	0.080	0.024	あてはめる環境基準はないが排水基準(16以下)を満たしていた。
18	カドミウム及びその化合物		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	環境基準(0.003以下)を満たしていた。
19	シアン化合物		不検出	不検出	不検出	不検出	環境基準(検出されない)を満たしていた。
20	有機りん化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
21	鉛及びその化合物		0.001	0.001未満	0.001	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22	六価クロム及びその化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	環境基準(0.05以下)を満たしていた。
23	ひ素及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24	水銀及びアルキル水銀その他の化合物		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
25	アルキル水銀化合物		不検出	不検出	不検出	不検出	環境基準(検出されない)を満たしていた。
26	ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出	不検出	不検出	環境基準(検出されない)を満たしていた。
27	トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
28	テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
29	ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	環境基準(0.02以下)を満たしていた。
30	四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	環境基準(0.002以下)を満たしていた。
31	1,2-ジクロロエタン	mg/ℓ	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	環境基準(0.004以下)を満たしていた。
32	1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	環境基準(0.1以下)を満たしていた。
33	シス-1,2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	環境基準(0.04以下)を満たしていた。
34	1,1,1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	環境基準(1以下)を満たしていた。
35	1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	環境基準(0.006以下)を満たしていた。
36	1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	環境基準(0.002以下)を満たしていた。
37	チウラム		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	環境基準(0.006以下)を満たしていた。
38	シマジン		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	環境基準(0.003以下)を満たしていた。
39	チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	環境基準(0.02以下)を満たしていた。
40	ベンゼン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
41	セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
42	ほう素及びその化合物		0.02	0.03	0.03	0.03	環境基準(1以下)を満たしていた。
43	1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	環境基準(0.05以下)を満たしていた。
44	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		0.63	0.56	0.17	0.21	あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
45	溶存酸素量		8.5	10.7	11.0	11.8	あてはめる類型はないが、A類型の環境基準(7.5以上)を満たしていた。
46	クロロフィルa	μg/ℓ	9	39	5	8	—
47	透視度	度	47	50以上	45	38	—
参考	水温	℃	19.5	20.0	10.5	7.5	—
	水色		淡灰黄色	淡灰黄色	淡灰黄色	中灰黄色	—

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。



彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果  
水質(防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和2年5月20日(水)

第2回 令和2年7月7日(火)

第3回 令和3年1月24日(日)

第4回 令和3年2月16日(火)

測定項目	単位	第1回	第2回	第3回	第4回	4回測定結果について
1 カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	環境基準(0.003以下)を満たしていた。
2 シアン化合物		不検出	不検出	不検出	不検出	環境基準(検出されない)を満たしていた。
3 有機燐化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
4 鉛及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.003	0.001	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
5 六価クロム及びその化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	環境基準(0.05以下)を満たしていた。
6 ヒ素及びその化合物		0.002	0.004	0.001	0.002	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
7 水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
8 アルキル水銀化合物		不検出	不検出	不検出	不検出	環境基準(検出されない)を満たしていた。
9 ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出	不検出	不検出	環境基準(検出されない)を満たしていた。
10 ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	環境基準(0.02以下)を満たしていた。
11 四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	環境基準(0.002以下)を満たしていた。
12 1,2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	環境基準(0.004以下)を満たしていた。
13 1,1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	環境基準(0.1以下)を満たしていた。
14 シス-1,2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	環境基準(0.04以下)を満たしていた。
15 1,1,1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	環境基準(1以下)を満たしていた。
16 1,1,2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	環境基準(0.006以下)を満たしていた。
17 1,3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	環境基準(0.002以下)を満たしていた。
18 チウラム		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	環境基準(0.006以下)を満たしていた。
19 シマジン		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	環境基準(0.003以下)を満たしていた。
20 チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	環境基準(0.02以下)を満たしていた。
21 ベンゼン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22 セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
23 トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24 テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
25 ふっ素及びその化合物		0.09	0.15	0.13	0.11	環境基準(0.8以下)を満たしていた。
26 ほう素及びその化合物		0.07	0.22	0.02	0.07	環境基準(1以下)を満たしていた。
27 アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		3.8	3.3	1.8	2.9	あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
28 1,4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	環境基準(0.05以下)を満たしていた。
29 浮遊物質		—	1.8	—	—	—
30 ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	0.46	—	—	—

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果  
水質(13号埋立地南側防災調節池に流入する雨水)

測定(採水)日

第1回 令和2年5月20日(水)

第2回 令和2年7月7日(火)

第3回 令和3年1月24日(日)

第4回 令和3年2月16日(火)

測定項目		単位	第1回	第2回	第3回	第4回	4回測定結果について
1	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	環境基準(0.003以下)を満たしていた。
2	シアン化合物		不検出	不検出	不検出	不検出	環境基準(検出されない)を満たしていた。
3	有機燐化合物		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	あてはめる環境基準はないが排水基準(1以下)を満たしていた。
4	鉛及びその化合物		0.001	0.001未満	0.001未満	0.002	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
5	六価クロム及びその化合物		0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	環境基準(0.05以下)を満たしていた。
6	ヒ素及びその化合物		0.001	0.001	0.001未満	0.001	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
7	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物		0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	環境基準(0.0005以下)を満たしていた。
8	アルキル水銀化合物		不検出	不検出	不検出	不検出	環境基準(検出されない)を満たしていた。
9	ポリ塩化ビフェニル		不検出	不検出	不検出	不検出	環境基準(検出されない)を満たしていた。
10	ジクロロメタン		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	環境基準(0.02以下)を満たしていた。
11	四塩化炭素		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	環境基準(0.002以下)を満たしていた。
12	1, 2-ジクロロエタン		0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	0.0004未満	環境基準(0.004以下)を満たしていた。
13	1, 1-ジクロロエチレン		0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	環境基準(0.1以下)を満たしていた。
14	シス-1, 2ジクロロエチレン		0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	環境基準(0.04以下)を満たしていた。
15	1, 1, 1-トリクロロエタン		0.10未満	0.10未満	0.10未満	0.10未満	環境基準(1以下)を満たしていた。
16	1, 1, 2-トリクロロエタン		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	環境基準(0.006以下)を満たしていた。
17	1, 3-ジクロロプロペン		0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	環境基準(0.002以下)を満たしていた。
18	チウラム		0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	0.0006未満	環境基準(0.006以下)を満たしていた。
19	シマジン		0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	環境基準(0.003以下)を満たしていた。
20	チオベンカルブ		0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	環境基準(0.02以下)を満たしていた。
21	ベンゼン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
22	セレン及びその化合物		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
23	トリクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
24	テトラクロロエチレン		0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	環境基準(0.01以下)を満たしていた。
25	ふっ素及びその化合物		0.12	0.08	0.05	0.11	環境基準(0.8以下)を満たしていた。
26	ほう素及びその化合物		0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	環境基準(1以下)を満たしていた。
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物		0.84	1.2	0.74	2.0	あてはめる環境基準はないが排水基準(100以下)を満たしていた。
28	1, 4-ジオキサン		0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	環境基準(0.05以下)を満たしていた。
29	浮遊物質		—	3.7	—	—	—
30	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	—	0.091	—	—	

※「未満」とは、測定できる限界又は比較基準に合わせて報告を求めている下限値を下回っているということです。

彩の国資源循環工場運営協定に基づく環境調査結果  
悪臭(第3回)

測定(採取)日 令和3年2月8日(月)

測定項目	単位	運営協定基準	結果				測定結果について
			オリエンタル火工(株)所有地前 (No.1)	蔵田地区内 (No.2)	深田地区内 (No.4)	五之坪集落農業センター (No.6)	
アンモニア	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
メチルメルカプタン	ppm	—	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	参考値(特に異常なし)
硫化水素	ppm	—	0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	参考値(特に異常なし)
硫化メチル	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
二硫化メチル	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
トリメチルアミン	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
アセトアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
プロピオンアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
イソブチルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
イソバレルアルデヒド	ppm	—	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	参考値(特に異常なし)
イソブタノール	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
酢酸エチル	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
メチルイソブチルケトン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
トルエン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
スチレン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
キシレン	ppm	—	0.05未満	0.05未満	0.05未満	0.05未満	参考値(特に異常なし)
プロピオン酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
ノルマル酪酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
ノルマル吉草酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
イソ吉草酸	ppm	—	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	参考値(特に異常なし)
臭気濃度	—	—	10未満	10未満	10未満	10未満	参考値(特に異常なし)
臭気指数	15	—	10未満	10未満	10未満	10未満	全地点で運営協定基準を満たしていた。

※「未満」とは、測定できる限界を下回っているということです。

## 彩の国資源循環工場運営協定書に基づく環境調査結果

騒音・振動

## No.1 オリエンタル火工(株)所有地前

測定項目		単位	運営協定値	令和3年2月18～19日	測定結果について
騒音	朝 [6:00～8:00]	dB	50	37	運営協定基準以内であった。
	昼間 [8:00～19:00]		55	35	運営協定基準以内であった。
	夕 [19:00～22:00]		50	35	運営協定基準以内であった。
	夜間 [22:00～6:00]		45	38	運営協定基準以内であった。
振動	昼間 [8:00～19:00]	dB	60	30未満	運営協定基準以内であった。
	夜間 [19:00～8:00]		55	30未満	運営協定基準以内であった。

## No.2 蔵田地区内

測定項目		単位	運営協定値	令和3年2月18～19日	測定結果について
騒音	朝 [6:00～8:00]	dB	50	40	運営協定基準以内であった。
	昼間 [8:00～19:00]		55	34	運営協定基準以内であった。
	夕 [19:00～22:00]		50	36	運営協定基準以内であった。
	夜間 [22:00～6:00]		45	39	運営協定基準以内であった。
振動	昼間 [8:00～19:00]	dB	60	30未満	運営協定基準以内であった。
	夜間 [19:00～8:00]		55	30未満	運営協定基準以内であった。

## No.12 深田地区内木呂子地内

測定項目		単位	運営協定値	令和3年2月18～19日	測定結果について
騒音	朝 [6:00～8:00]	dB	50	39	運営協定基準以内であった。
	昼間 [8:00～19:00]		55	37	運営協定基準以内であった。
	夕 [19:00～22:00]		50	38	運営協定基準以内であった。
	夜間 [22:00～6:00]		45	37	運営協定基準以内であった。
振動	昼間 [8:00～19:00]	dB	60	30未満	運営協定基準以内であった。
	夜間 [19:00～8:00]		55	30未満	運営協定基準以内であった。

## No.6 五之坪集落農業センター

測定項目		単位	運営協定値	令和3年2月18～19日	測定結果について
騒音	朝 [6:00～8:00]	dB	50	32	運営協定基準以内であった。
	昼間 [8:00～19:00]		55	30	運営協定基準以内であった。
	夕 [19:00～22:00]		50	30未満	運営協定基準以内であった。
	夜間 [22:00～6:00]		45	33	運営協定基準以内であった。
振動	昼間 [8:00～19:00]	dB	60	30未満	運営協定基準以内であった。
	夜間 [19:00～8:00]		55	30未満	運営協定基準以内であった。